

大災害で出るごみは  
どうすればいいの？



京都市の災害支援車両

# 大規模災害時の ごみのこと

～令和2年3月～



災害廃棄物の様子(岡山県倉敷市)



災害廃棄物の荷下ろしの様子(熊本県)

近年、全国で大規模な災害が頻発しています。そのたびに発生する大量のごみ(災害廃棄物)の処理は、被災地の復旧・復興の大きな足かせになっています。

京都市では、これまで全国各地の被災地でごみの収集の支援を行い、その経験を、万が一、市内が被災した際に備えた計画づくりなどに役立てています。

このリーフレットは、万が一、本市で大規模な災害が発生した場合に、復旧・復興の第一歩となる災害廃棄物の処理をスムーズに進めるため、市民の皆様が普段から災害時のごみの出し方について、認識していただくことを目的に作成しました。

ぜひ、ご家庭でご一読いただきますよう、よろしくお願いいたします。



災害支援の様子(福島県郡山市)



一次仮置場の様子(広島県三原市)



京都市  
CITY OF KYOTO



京都市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

大災害ではどんな  
ごみが出るの？

地震や水害などの災害では、  
壊れた家具、家電、浸水した畳、  
布団などやがれき類などのごみ  
が出ます。これらのごみのこと  
を「災害廃棄物」といいます。



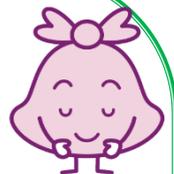
うわあー！いろいろな種類のごみが  
分別されずに積み重なっていて  
これじゃあなかなか運べないよ。。

そうならないために…

## 大災害時の

### 「災害廃棄物」の出し方

※ 悪臭の原因となるため、必ず生活  
ごみとは分けてください！



- ・ 災害廃棄物は発災後に市が指定する**仮置場**※に出してください。  
(仮置場については、次のページをご覧ください。)
- ・ 災害廃棄物は**スムーズな収集運搬**や**リサイクル**のため、**分別し、同種のものをまとめて**出してください。

例えば…

家具類



布団類



家電類



畳



など

ルールに従って、決められたものを決められた場所に出してください。

- ※ 仮置場の設置箇所や開設日時、出せる品目などの詳細は、被害状況に応じて決定します。発災後、速やかに市のホームページやチラシなどの広報媒体を通じて、お知らせします。
- ※ 道路通行に支障が無ければ、各戸前に排出できる場合があります。
- ※ 生活ごみは、通常のごみ収集に出してください。

## 「仮置場」ってなに？

大災害時には、大量の災害廃棄物が発生します。  
大量に発生した災害廃棄物は、一度に収集や処理することができないので、  
家庭ごみを出す場所とは別に、**災害廃棄物を出す集積場所(仮置場)を指定します。**  
仮置場は、身近な「**住民用仮置場**」(近くの公園等の公共スペース。品目限定)と  
「**一次仮置場**」(より広いスペース)を設置する予定です。

※ 具体的な仮置場の設置箇所や開設日時などの詳細は、被害状況に応じて決定するため、  
発災後に市のホームページやチラシなどの広報媒体を通じて、お知らせします。

分別されていると  
スムーズに運べるよ！



仮置場での排出イメージ写真(平成30年台風第21号)

### 仮置場での主なルール

#### ①住民用仮置場

- ・ 住民用仮置場には、決められた品目のみ(例えば、家具類、家電類(家電4品目を除く)、畳・布団類等)を分別し、同種のものをまとめてください。
- ・ 危ないので、高く積み上げないようにしてください。

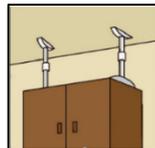
#### ②一次仮置場

- ・ 渋滞を避けるため、なるべく一次仮置場ではなく、お近くの住民用仮置場に出してください。(道路通行に支障が無ければ、各戸前に排出できる場合があります。)
- ・ 受付で災害廃棄物であることを確認させていただきます。
- ・ 家電4品目(テレビ、冷蔵庫、洗濯機・乾燥機、エアコン(室外機を含む))は一次仮置場に出すことができます。

※ **生活ごみは出せません！！**

※ **災害に無関係な廃棄物や産業廃棄物は出せません！！**

## 「災害廃棄物」を多く出さないために



### 家具を固定する。

家具や家電製品が地震等で倒れて壊れないよう、あらかじめ壁に固定することで、身を守るとともに、災害廃棄物を減らすことに繋がります。

### 不要となったものは、普段から捨てておく。

普段から不要となったものをこまめに捨てて整理しておくことで、地震等で家屋内に散乱することを防ぎ、災害廃棄物を減らすことができます。

## 避難所のごみのこと



避難所での生活が長くなると、避難所から出るごみも問題となります。避難所では多くの方が生活するため、適切なごみの出し方などの注意が必要です。

ごみの分別を行っていただき、  
残飯などの臭いがある生ごみは  
ごみ箱を密閉するなどとして出してください。

## 協力ネットワーク



京都市では、大災害に備えて、ごみの収集業者の団体や解体工事業者の団体と災害廃棄物の収集運搬等に協力していただく協定を結んでいます。

民間事業者の皆様との協力のほか、他都市の応援ネットワークも広がってきています。

## 万が一、京都市が被災してしまった場合には、 災害廃棄物処理への御理解・御協力をお願いいたします。

災害廃棄物処理に当たりましては、仮置場周辺道路の渋滞や大型車両の通行に伴う騒音・粉じんの発生など、地域の皆様に御不便・御迷惑をおかけすることもあるかと思えます。

市としましては、十分な安全対策、周辺環境対策等を講じ、被災された方々の一刻も早い生活再建のため、尽力してまいりますので、御理解・御協力をよろしくお願いいたします。

京都市環境政策局 循環型社会推進部 資源循環推進課  
〒604-8571 京都府京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488  
電話 075-222-3946 FAX 075-213-0453

●京都市の災害廃棄物処理に関する計画は、以下のホームページからご覧いただけます。

京都市災害廃棄物処理計画

検索

この印刷物が不要になれば  
「雑がみ」として古紙回収等へ！

